

5. 精神

精神保健福祉対策については、「入院医療中心から地域生活中心へ」という基本的な方策を推進していくために、精神疾患や精神障害者についての正しい理解の普及を図るとともに、精神科医療の質の向上や地域生活支援の充実などの対策を総合的に進める必要がある。

このため、あらゆる機会を通じた普及啓発活動を行うとともに、精神科医療体制の充実を図り、精神科病院等からの地域移行を促進する仕組みづくりや移行後の地域生活を継続できる体制の構築に向けて取り組んでいる。

(1) 医療機関の状況

精神科病院は、23 施設（令和 7 年 3 月 31 日現在）で、うち 17 施設が中央保健医療圏に集中している。また、精神科を標榜する診療所は、中央保健医療圏に 18 か所、幡多保健医療圏に 2 か所となっている。

(2) 入院患者及び精神病床

本県における入院患者数は、昭和 60 年をピークとして減少傾向にあり、2,762 人（令和 6 年 6 月末現在）となっている。また精神病床数は 3,315 床で、人口 10 万人当たりの精神病床数は全国 4 位（令和 5 年医療施設調査）と高い水準にある。

(3) 措置入院者数

措置入院者数は全国的な傾向と同様に、昭和 45～48 年をピークとして漸減傾向にある。

入院患者に占める措置入院者数は 0.5%（令和 6 年 6 月末現在）、人口万対措置入院者数は 0.23（令和 6 年 10 月 1 日現在人口に対して）である。

（各年度 3 月 31 日時点）

年度	H27	H28	H29	H30	R 元	R2	R3	R4	R5	R6
入院者数 (人)	13	10	10	8	11	8	13	23	14	8
医療費 (千円)	56,592	60,275	70,208	53,013	46,506	59,849	39,076	49,347	73,530	55,446

(4) 医療保護入院者数

医療保護入院者数は、1,200 から 1,500 人の間で推移している。

（入院者数：6 月 30 日時点）

年度	H27	H28	H29	H30	R 元	R2	R3	R4	R5	R6
入院者数 (人)	1,457	1,430	1,457	1,468	1,387	1,497	1,364	1,477	1,349	1,240

(5) 自立支援医療（精神通院医療）

通院医療の適正な普及を図り、社会復帰を促進する観点から、医療費の一部を公費で負担する制度として昭和40年に開始した。平成18年4月からは、障害者自立支援法（H25.4から「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」）の施行に伴い、自立支援医療制度に改正された。

医療費全体に対して、各医療保険制度を適用し、患者の自己負担は原則として医療費の1割とし、世帯の所得水準等に応じて一月当たりの負担上限額が設けられている。

	H2	H7	H12	H17	H22
年間支払件数	35,024	40,366	81,095	118,279	153,540
公費負担額(千円)	285,888	437,829	760,232	1,182,505	1,527,667

	H27	H28	H29	H30	R元
年間支払件数	190,397	195,987	199,194	203,491	214,132
公費負担額(千円)	1,785,341	1,771,516	1,787,092	1,720,775	1,732,524

	R2	R3	R4	R5	R6
年間支払件数	223,002	229,720	234,748	241,543	247,760
公費負担額(千円)	1,686,225	1,730,072	1,714,749	1,801,638	1,874,463

(6) 精神科病床等の状況

○精神科病床・在院患者・病床利用率等の状況

	人 口 (千人)	精 神 科 病 床 数	月末在院 患 者 数	人口万対 病 床 数	病 床 利 用 率	
国	H12.6	126,926	358,449	333,328	28.2	93.0
	H13.6	127,316	357,388	332,759	28.1	93.1
	H14.6	127,486	356,621	330,666	28.0	92.7
	H15.6	127,694	355,269	329,555	27.8	92.8
	H16.6	127,787	354,923	326,613	27.8	92.0
	H17.6	127,768	354,313	324,335	27.7	91.5
	H18.6	127,901	349,821	320,308	27.4	91.6
	H19.6	128,033	346,525	316,109	27.1	91.2
	H20.6	128,084	345,696	316,109	27.0	91.4
	H21.6	128,032	342,446	310,738	26.7	90.7
	H22.6	128,057	340,392	308,615	26.6	90.7
	H23.6	127,799	337,842	304,394	26.4	90.1
	H24.6	127,515	337,579	302,156	26.5	89.5
	H25.6	127,298	334,975	297,436	26.3	88.8
	H26.6	127,112	330,694	290,406	26.0	87.8
	H27.6	126,929	326,564	284,806	25.7	87.2
	H28.6	126,933	330,501	286,406	26.0	86.7
	H29.6	126,706	328,182	284,172	25.9	86.6
	H30.6	126,443	318,311	280,815	25.2	88.2
	R元.6	126,167	308,236	272,096	24.4	88.3
R2.6	126,146	307,936	269,476	24.4	87.5	
R3.6	125,502	304,105	263,007	24.2	86.5	
R4.6	124,947	308,667	258,920	24.7	83.9	
R5.6	124,352	309,478	256,309	24.9	82.8	
R6.6	123,800	304,382	250,525	24.6	82.3	
高 知 県	H12.6	814	4,090	3,506	50.2	85.7
	H13.6	813	4,082	3,529	50.2	86.5
	H14.6	810	4,057	3,522	50.1	86.8
	H15.6	807	3,981	3,541	49.3	88.9
	H16.6	803	3,931	3,465	49.0	88.1
	H17.6	796	3,929	3,449	49.4	87.8
	H18.6	789	3,878	3,400	49.2	87.7
	H19.6	782	3,853	3,374	49.3	87.6
	H20.6	773	3,852	3,307	49.8	85.9
	H21.6	766	3,827	3,283	50.0	85.8
	H22.6	764	3,827	3,211	50.1	83.9
	H23.6	758	3,827	3,153	50.5	82.4
	H24.6	752	3,721	3,114	49.5	83.7
	H25.6	745	3,721	3,103	49.9	83.4
	H26.6	738	3,676	3,017	49.8	82.1
	H27.6	733	3,641	2,962	49.7	81.4
	H28.6	722	3,622	2,940	50.2	81.2
	H29.6	715	3,622	2,960	50.7	81.7
	H30.6	706	3,476	2,986	49.2	85.9
	R元.6	699	3,429	2,964	49.1	86.4
R2.6	698	3,417	2,963	49.0	86.7	
R3.6	684	3,407	2,918	49.8	85.6	
R4.6	676	3,406	2,871	50.4	84.3	
R5.6	666	3,315	2,813	49.8	84.9	
R6.6	656	3,315	2,762	50.5	83.3	

○精神通院医療承認件数

区 分	年間承認 件 数 (3~2月)	前年対比
H7	3,369	47.8
H8	1,330	39.4
H9	3,663	275.4
H10	2,210	60.3
H11	3,670	166.1
H12	2,592	70.6
H13	3,512	135.5
H14	2,982	84.9
H15	4,220	141.5
H16	3,758	89.1
H17	5,950	158.3
H18	10,396	174.7
H19	8,784	84.5
H20	9,260	105.4
H21	9,874	106.6
H22	10,287	104.2
H23	10,596	103.0
H24	10,936	103.2
H25	11,108	101.6
H26	11,975	107.8
H27	11,690	97.6
H28	11,909	101.9
H29	11,168	93.8
H30	11,722	105.0
R元	12,491	106.6
R2	12,436	99.6
R3	12,224	98.3
R4	13,776	112.7
R5	14,063	102.1
R6	14,445	102.7

※H7. 7. 1から通院公費負担医療の認定の有効期限が6ヶ月から2年になった。
H18. 4. 1から有効期限が1年になった。
R2にはコロナ延長処理を行ったものを含んでいる。

※人口は各年10月1日総務省推計人口(総人口)を用いた。

なお、R元については高知県推計人口を用いた。

(7) 依存症対策

市町村、保健所、精神保健福祉センターにおける令和元年度以降の依存症に関する相談件数は、新型コロナウイルス感染症の影響等が考えられる令和2年度を除き、1,200 から 1,400 件の間で推移している。

○相談件数

(各年度3月31日時点(人))

	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5
市町村	374	360	381	539	589	723	522	496	468
県・高知市保健所	132	126	165	220	121	290	285	224	245
精神保健福祉センター	217	290	229	381	664	720	539	660	508
計	723	776	775	1,140	1,374	1,733	1,346	1,380	1,221

(8) 自殺予防対策

本県の自殺者数は、令和5年の121人から5人増加し令和6年は126人となり、人口動態統計において2年ぶりに増加した。自殺死亡率(人口10万人あたりの自殺者数)は、1.1ポイント増加し、全国順位は前年のワースト15位から5位になった。

自殺者数	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6
全国	21,017	20,465	20,031	19,425	20,243	20,291	21,252	21,037	19,594
高知県	132	109	126	121	119	128	131	121	126

自殺死亡率	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6
全国	16.8	16.4	16.1	15.7	16.4	16.5	17.4	17.4	16.3
高知県	18.4	15.4	17.9	17.5	17.3	18.8	19.5	18.3	19.4
全国順位	13位	38位	10位	10位	15位	7位	9位	15位	5位